

杉山ゆきお後援会だより

第20号

http://fussa-net.gloomy.jp/

平成25年5月18日

編集発行者: 森山 茂



杉山議員

福生市議会報告

平成25年度第1回定例会は、2月26日～3月26日までの日程で開催され、杉山議員の他17人の議員が一般質問を行った後、平成25年度一般会計予算・特別会計予算審査、条例の制定・一部改正など33件の議案を審議しました。本号では、杉山議員の一般質問の内容、および平成25年度一般会計予算の特徴について説明します。(なお、本号より編集者が交代しております。)

一般質問

福生市の諸事業は、10年間の事業計画「総合計画」に基づいて実施されています。杉山議員は、平成22年度からスタートした第4期総合計画の内容、および、教育関連で、福生3中が取り組んだ「我が町の宝探し」の事業について一般質問しました。

杉山 第4期総合計画の基本構想、基本計画、実施計画は、どのような計画か。

市長 現在、市政の運営は第4期総合計画に基づき進めている。「7つのまちづくり」の目標を中心に据えた基本構想は、福生市の将来を考え策定したものである。基本構想が向こう10年間の

杉山議員の一般質問項目

- 第4期総合計画について
 - 基本構想、基本計画、実施計画について
 - 平成22年度にスタートした前期基本計画の進捗について
 - 自治基本条例について
- 第三中学校で実施された「我が町の宝探し」について



長期期間のため、社会環境・市民ニーズの変化に対応させるべく前期・後期それぞれ5年計画としている。計画期間を通して、基本構想、基本計画、実施計画に基づいた事業が計画どおり、適正に進行しているかの進行管理と、評価を行っている。

杉山 前期基本計画の進捗状況はどうか。

市長 第4期総合計画は、スタートから3年が経過している。残りの2年間の計画についても、点検・評価しながら着実に進めていく所存である。全体の進捗については後期基本計画の策定作業にあわせ、前期計画の実施状況を精査の上、検証していく。

コラム “ことば” 自治基本条例

自治基本条例は、地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化したもので、自治体の仕組みの基本ルールを定めた条例である。多くの自治体では、情報の共有や市民参加・協働などの自治の基本原則、自治を担う市民、首長・行政等のそれぞれの役割と責任、情報公開、計画・審議会等への市民参加や住民投票など自治を推進する制度について定めている。

杉山 基本計画7章「市民と行政がともに進めるまちづくり」の目標の中で、市民参画と協働の推進の施策として、前期5年間の中で「自治基本条例」を制定するとしている。基本計画に入れた基本的な考え、その効果、協働との関係を聞きたい。

自治基本条例制定には 市民の意識醸成が不可欠

市長 基本計画では、市民参画と協働の推進の施策として、自治基本条例を制定するとしている。地方分権改革の流れが背景にあり、その経緯を踏まえてお答えする。

地方分権改革は、平成5年の地方分権の推進に関する国会決議を皮切りに、平成19年には地方分権改革推進法が施行され、さらなる分権改革が進められてきた。この改革に伴い、地方自治体の自主性、自己決定権が拡大したが、同時に、行政と市民、市民活動団体などの役割分担や協働が必要となり、福生市においても協働推進課を設置し、市民活動を積極的に支援する体制整備を行ってきた。

こうした中、住民自治の基本的なあり方を規定する自治基本条例あるいはまちづくり基本条例などを策定する動きが、全国の自治体に出てきた。福生市においてもさまざまな

分野で市民、市民活動団体との協働が進んできたことから、まちづくりへの市民参画、協働などの仕組みやルールづくりの観点から、庁内に検討プロジェクトチームを設置し、先進自治体での策定過程の情報収集や分析、福生市における市民参画、協働の分析などを行ってきた。そこでは、「自治」というものを市民一人一人が自分の問題、自分のまちの問題として認識し、みずから主体的に市民自治を考え、市民全体が共通認識を持った上で実現しなければならず、そのためには、何よりも市民の意識の醸成を図る必要がある」としている。

さらに、市民全体の意識の高揚を図るための市政出前講座や有識者による講座、講演会などの啓発活動や市民自治の仕組みづくりについても、手順や推進体制などが示されており、これらの経緯を踏まえて、前期基本計画の中に、計画期間中に取り組む主な事業の一つに「自治基本条例」の制定を挙げている。

自治基本条例の制定の 効果は？

杉山 自治基本条例の策定、実施により、どのような市政、市民生活の向上が見込まれるか。

市長 自治基本条例は、自治の基本理念や市政運営の基本的事項を定めるもの。市民が主役のまちづくりを目指すための具体的な推進計画や実施計画を行政と市民が共有する必要がある。加えて、市民の立場から市政に参加する権利とともにみずからの発言や行動に責任を持ち、まちづくりに伴う負担を共有していくことも必要である。このような市民の権利と責務を明確にした上で条例を策定し、これらのことが着実に実行された場合、市政においても市民生活においても向上が図られるのではないかと思っている。

杉山 自治基本条例の策定と協働との関係は、どう捉えているのか。

市長 さまざまな課題を解決し活力ある地域社会を実現していくためには、市民と行政がその役割をとともに理解して尊重し合い、補完しながらそれぞれの持つ力を発揮し、協力して取り組むことが必要である。自治基本条例においても、この考えを基本にしなければならぬと思っている。

自治基本条例の検討は 全国的な動きに便乗？

杉山 地方分権改革の流れの中で自治基本条例策定の動きが全国の自治体で出てきたとの答弁だが、短絡的な言い回しだが、「全国でもやっていることだし、いっちょ福生でもやるか」に考えたのではないのか。

企画財政部長 自治基本条例は地方分権の流れで全国的に策定されたので、福生市もそれに乗ったのかといった御質問だが、地方分権改革の流れの中で、地方自治体には一層の自治の確立、自主性・自立性を高めることが求められている。福生市においても、市民

市民活動団体との協働が進んできたことから、まちづくりへの市民参加等の仕組みづくりの必要性が増し、自治基本条例について検討を始めた経緯がある。したがって、全国的な動きに便乗したということではない。

自治基本条例での「市民とは」

杉山 自治基本条例を着実に実行すれば、市民生活の向上が図れる、また、協働との関係では、市民と行政の役割を理解して尊重し合い、協力して取り組む必要があるとの答弁だが、そうすると、自治基本条例策定に際して、市民とはどういう人を用いるか、明確に定義づける必要がある。これについての見解は。

企画財政部長 自治基本条例の際の「市民」の定義だが、他市の例では、市内在住・在勤の個人と市内に存在する事業所・団体を想定しているのが一般的である。このことについて、警告している学者がいる。さまざまな意見・見解もあるということも

十分承知している。今後、なるべく多くの意見を伺って、メリット・デメリット等、十分に精査しながら検討していく必要があると考えている。

村山副市長の 基本構想の所見は

杉山 福生市の市政運営が基本構想、基本計画、実施計画で実施され、総合計画進行管理要綱並びに行政評価制度の導入で、事務事業、施策の評価等を行っていることであるが、については、基本構想審議会の委員長を務められた村山副市長に、基本構想についての所見をお伺いしたい。

村山副市長 第4期福生市の基本構想については、私が基本構想審議会委員長を仰せつかり、市民代表委員とともに、福生市の将来像、都市像というものを真剣に考えて作成した。そして、審議会答申」という形で市長に提案し、第4期基本構想として決定していただいた。基本計画は、基本構想に示してある将来目標や基本的な方向性を実現するた

めに、必要な手段や施策を体系的に明らかにするものがある。私たちが基本構想の内容をどのようにするか一番こだわったことは、「福生らしさ」ということである。

歴史や伝統の継承されたまちの一方で、国際色豊かなまちの特色をあわせ持つなど、福生らしい特色は幾つもあるが、先人が築いてきたこの福生の地を市民誰もが愛し、個性や独自性、地域性に一層磨きをかけ、未来に向かってさらに発展していくように、夢を持って福生で暮らせるようにという強い思いを込めた。基本計画は、指針、施策、基本事業、事務事業という体系で策定されているが、いずれも福生市の将来を見据えた計画となっていると思っている。修正後期基本計画の策定に際しても福生らしさという視点は、重視してまいりたい。

また、市民との協働、自治基本条例についても、このような視点を基本に考えていかなければならないと思っている。

自治基本条例について 杉山行男

私が、なぜ、自治基本条例について質問をしたのか、その基本的な考えを述べます。私は自治基本条例の策定について反対ではありません。但し、調べてみると良いことばかりではなく、運用の仕方によっては問題の多い条例になると思っています。その負の部分を表に出さず、良いことばかりを強調して、実施しようとする根拠は何なのか、多くの皆さんに知ってほしいと思ったからです。根本的な疑問点を洗いざらい出したうえで、この条例が私たちにとって本当に必要なかどうか、慎重な検討をしてほしいと思っています。市長はじめ理事者側の答弁は、先ずは市民の意識の醸成が前提ということから抜け出していないせん。つまり、福生市では市民の醸成はまだ出来ていないということなのです。そのような土壌で、自治基本条例の「策定ありき」は問題だと思っています。

福生市の教育

福生3中の

「我が町の宝探し」

杉山 昨春秋、福生3中で「わがまちの宝探し」の発表会があった。中学1年生の取り組みだったが、その半年前までは小学校に通っていた児童が、見違えるような発表を行ったことは記憶に新しい。この事業は、最初は市内の三つの中学校で実施されたと同っているが、「わがまちの宝探し」の事業の目的、成果についてお聞かせいただきたい。

川越教育長 福生3中で実施された「わがまちの宝探し」の事業は、本市の中学生が、自分の住んでいる福生市のよいところや魅力の探求を宝探しになぞらえ、フィールドワークを含む調べ学習等を通して、地域社会への興味・関心を高めるとともに、地域社会の課題を見出し、地域社会の形成に参画し、その発展に努力しようとする態度を養うことを目的としている。

第1学年の総合的な学習の時間に個人テーマの探求活動として位置づけ、平成 年度から実施している。実施体制といたしましては、生活環境部、社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩、そして中央大学との緊密な連携により構成されており、地域の協力と大学生スタッフによるサポートを受け、他者と共同して問題を解決しようとする学習活動を展開しているところである。

昨年度の取り組みでは市内3つの中学校が、市内各所でのフィールドワークを行い、各学校のランチルームで発表会を行った。その後、担当教員、生活環境部職員、参加した大学生、ネットワーク多摩、本市教育委員会事務局職員による実施協議会において事業の検証を行った。授業後のアンケートでは「地域よさを知ることができた」「自分たちで調べて発表するのが楽しかった」「総合的な学習の時間で調べ・まとめ・発表する流れで学習展開ができた」など肯

平成25年度福生市予算の特徴

3月議会では、平成25年度の予算審査がありました。

一般会計の総額は217億3千万円。国民健康特別保険は69億4705万7千円、介護保険特別会計は34億1996万2千円、後期高齢者医療特別会計は9億6595万6千円、下水道事業会計は16億3233万6千円となり、総合計で346億9531万1千円となりました。

一般会計217億3千万円についてみると、25年度も臨時財政対策債を5億円(24年度は6億円)計上しました。昨年の予算220億7700万円より、3億4700万円少ないですが、市民サービスを低下させなくて、1億円の臨時財政対策債を減らしたのは、たばこ税の一部や自衛隊員の市民税の増で8500万円が見込まれるためと思われます。国の補助や都の補助はほとんどが減額されるので、それに合わせた事業展開で全体としては減額の予算です。

福生市の借金は、23年度末が90億605万6千円、24年度末見込みは87億4545万9千円、25年度末の予想は83億7362万7千円となる見込みで、若干ですが減っています。

定的な意見が多かった反面、中学校3校間のスケジュールの調整にかなりの時間を要した、市内限定のフィールドワークなどで見学箇所が限られてしまいうなど、テーマ設定や見学先での質問内容の検討が不十分で、学習活動として十分充実されなかつた等の課題も挙げられている。同時に、実施協議会では、24年

度についての各中学校の意向を確認し、福生第3中学校が総合的な学習の時間に位置づけ、大學生のかかわりやテーマを設定し、発表方法等についても一層の改善を図って実施することができた。本事業の目的に沿って工夫も加え、進められたとの評価をしているところである。